

令和3年宇治田原町議会運営委員会

令和3年1月5日

午前10時開議

議事日程

日程第1 令和3年第1回臨時会について

①署名議員について

②会期について

③提出議案について

④議事日程（第1号）及び（第2号）について

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	9番	馬場	哉	委員
副委員長	7番	藤本	英樹	委員
	1番	浅田	晃弘	委員
	4番	山本	精	委員
	5番	山内	実貴子	委員
	12番	谷口	整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下	康之君
総務担当理事	奥谷	明君
企画財政課長	村山	和弘君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野	里志君
庶務係長	太田	智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（馬場 哉） 皆さん、おはようございます。

本日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、皆様方にはご出席をいただきありがとうございます。

本日の委員会は、令和3年第1回臨時会における議会運営につきまして、お手元に配付いたしております会議日程によりご協議をお願いいたします。

ここで、副町長からご挨拶をお願いいたします。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。そしてまた、新年明けましておめでとうございます。どうぞ本年もよろしくお願い申し上げます。

開会の前に一言ご挨拶申し上げたいと思いますけれども、まず、令和3年、新年の早々にもかかわらず、また大変議員の皆さんお忙しい中、本日、議会運営委員会を開催いただきまして本当にありがとうございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

そうした中で、馬場委員長、また藤本副委員長のもと、各委員の皆さんには年始早々でございますけれども、大変いろいろとお世話になりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

そうした中で、昨年12月に本町職員が官製談合防止法違反また加重収賄の容疑で逮捕され、そういった中で2件とも起訴されたというような状況の中で、本当に町といたしましてもこの事態を重く受け止めて、そしてまた、このような不祥事が二度と起こらないように事件の原因究明やあるいはまた再発防止策をお願いしていく第三者委員会を設置させていただきたいと、このように思っている中、職員の綱紀の保持に、また服務規律の遵守をしっかりと徹底いたしまして、町政に対する信頼回復に全力で取り組んでまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、ちょうど年末年始でございますけれども、特に本町におきましては、12月19日に新型コロナウイルスにお二人の方が感染されたということで、誹謗中傷も踏まえて詮索もしないようということで広報もしたところでございます、その後において、年末年始、今のところどなたも感染されたというような報告を受けていないところでございます、本当に住民の皆さんがしっかりと手洗い、うがい、マスク、また3密を避ける、こういうのをしっかりとやっていただいたおかげかなというふうに感謝しているところでございます。また引き続き、この件についても取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、年末年始、いろんな事故等もございますけれども、特に12月30日にはちょ

っと風がきつうございましたので、郷之口末山線で倒木が1本あった程度で、特にそれ以外は聞いておりません。また水道も非常に冬場、厳しい時期でございますけれども、非常に厳しく水位が下がっているところもございましたけれども、何とか乗り越えられて、特に大きな事故もなかったところでございます、町の皆さんがしっかりと生活していただいているというおかげというふうに思っております。

そういった中、今日はそういう中で後ほどご説明させていただきますけれども、提出議案2議案ございまして、1つは令和2年度の宇治田原町の一般会計補正予算（第5号）と、それから議案2つ目が、宇治田原町重大事件等調査委員会設置条例の制定についてということで、この2件、お世話になるわけでございますけれども、後ほど提案説明させていただきますので、どうぞよろしく願い申し上げまして、開会にあたりましてご挨拶とさせていただきます。お世話になりますけれども、どうぞよろしく願いたします。

○委員長（馬場 哉） ありがとうございます。

それでは、本日の議事に入ります。

日程第1、令和3年第1回臨時会についてを議題といたします。

署名議員について、事務局からお願いをいたします。矢野事務局長。

○議会事務局長（矢野里志） 改めまして、おはようございます。

会議録署名議員の指名でございますが、今臨時会につきましては、2番、原田周一議員、10番、榎木憲法議員にお願いをしたいと思いますので、よろしく願いたします。

○委員長（馬場 哉） 会期についてです。

会期については、招集日を1月7日木曜日とし、1月8日金曜日までの2日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） 異議なしと認め、1月7日から8日までの2日間といたします。

提出議案について、当局より議案説明をお願いいたしたいと思います。山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、私のほうから座ったままで大変申し訳ございませんが、提出議案の内容等についてご説明申し上げたいと思います。

まず、議案第1号でございます。令和2年度宇治田原町一般会計補正予算（第5号）についてでございます。

これにつきましては、お手元のほうに予算書並びにまた主要事項、また概要を配付い

ただいておりますけれども、それぞれ予算額457万円追加いたしまして、歳入歳出それぞれ71億8,276万4,000円とさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

あと、また重大事件等調査委員会設置条例をお願いするわけでございますけれども、後ほどそのときに詳細について説明させていただきますけれども、予算の部分につきましては、後ろに令和2年度一般会計補正予算（第5号）の概要ということでA4の横長をつけさせていただいておりますけれども、1つは、今申し上げました担当が総務課ということで事業名が重大事件等調査委員会費ということでお願いをする予算額77万円でございます。これについては、職員逮捕を受けて、執行機関の附属機関として調査権限を与えた第三者による重大事件等調査委員会を組織し、徹底した原因究明を図る費用の追加でございます。

予算書のほうに挙げさせていただいておりますけれども、こういった方々への委員さんの報酬で65万円、そして旅費等について7万円、事務費ということで需用費5万円を計上させていただいているところでございます。

もう一つお願いしたいのは、健康対策課が窓口でございます新型コロナウイルス感染症予防対策事業費でございます。予算額380万円です。これは、国のほうから交付となっているものでございまして、これは国内での新型コロナウイルスワクチンの実用化時期に向けて、迅速かつ円滑に接種することができるよう、接種のために必要な体制整備に着手する費用の追加で380万円を上げさせていただいております。

予算書のほうにも挙げさせていただいておりますけれども、こういった対策費ということで、主要事項調書のところでも挙げさせていただいておりますけれども、こういった全国的な新型コロナウイルスワクチンの実用化の時期に向けて、迅速な、また円滑な接種ができるように取り組みを進めていきたい。中身につきましては、システム改修、あるいはまた印刷・郵送の準備、それと接種実施体制の検討・調整、相談体制の確保、調書のほうにスケジュールということで挙げておりますけれども、議会の議決を賜りましたら早急にシステム改修、また接種券の印刷・封入、また接種券の発送、このように取り組んでいく、そういう中での補正予算を上げさせていただいております。

両方合わせまして457万円の追加をお願いしたいというふうに思っております。

続きまして、次の議案第2号でございます。宇治田原町重大事件等調査委員会設置条例を制定するについてということで、これにつきましては、先ほどからも申し上げましたように、昨年12月に町幹部職員が逮捕また起訴されるという重大事件が発生した

ことを受けて、地方自治法の規定に基づき町職員による法令違反等の不正行為などによって生じた重大な事件または事故の原因究明と再発防止策を図るために第三者による宇治田原町重大事件等調査委員会の設置に関して必要な事項を定める中において、条例制定をお願いしたいというふうに思っております。

この件については、12月9日に議会の方で重大事件等調査特別委員会を設置いただきまして、17日に条例の案についてご説明をさせていただいたところでございますが、今回、条例の制定をお願いするものでございまして、特に所掌事務においては重大事件等の実態把握と原因究明に関する事、また重大事件等の再発防止等の提言に関する事、3つ目に、町長が必要と認める事項に関する事、それから、組織及び報酬でございますけれども、委員は5人以内で、次に掲げる者のうちから町長が委嘱するという事、学識経験者、また弁護士、また重大事件等に関して専門的な知識または経験を有する者、任期につきましては、当該重大事件に関する調査終了まで、委員長についてはこのメンバーで互選をしていただくということで、報酬につきましては1時間当たり1万円以内と、こういうことで条例の制定をさせていただきたいというふうに思っております。

2つの提出議案の説明でございまして、総務課資料につきまして、職員の懲戒処分については、以前にお伝えをさせていただいておりますけれども、懲戒処分対象事案の概要、内容等について、説明もさせていただきたいと思っております。

今回、12月28日にそういった官製談合防止法違反、また多重収賄の容疑で起訴されました本人に起訴内容を認めたことが確認できたということによりまして、こういった本町の職員懲戒等審査委員会にかけまして、懲戒免職とさせていただいたところでございます。それともう一つの資料としては入札に関する措置ということで、議会のほうでも入札関係についてこれまでいろいろご報告申し上げてきたところでございます。これまでの対応、また今後の対応ということで、ご説明なりご報告申し上げたいというふうに思っているところでございます。

以上が今回お願いする2議案でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げ、また、ご審議賜りご可決賜りますようよろしくお願い申し上げまして、提案説明を終わりたいと思います。委員長、以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 説明が終わりましたので、委員から質疑を受けます。何かございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（馬場 哉） ないようですので、以上で提出議案について、終わります。

4つ目、議事日程（第1号）及び（第2号）について、事務局から説明をお願いいたします。矢野事務局長。

○議会事務局長（矢野里志） それでは、お手元に配付させていただいております令和3年第1回宇治田原町議会臨時会議事日程（第1号）についてご説明をさせていただきたいと思っております。

令和3年1月7日木曜日、午前10時が開議でございます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名につきましては、先ほどご説明申し上げましたように、2番、原田周一議員、10番、榎木憲法議員をお願いをさせていただき予定としております。

次に、日程第2、会期の決定でございますが、これも先ほど委員長のほうからご確認をいただきました令和3年1月7日から8日の2日間とさせていただきたく思っております。この会期の決定の後、町長のほうから開会のご挨拶が入る予定となっておりますのでよろしくお願ひします。

次に、日程第3及び日程第4の条例関係1件、補正予算1件の合計2議案につきまして一括提案を予定させていただいております。提案理由の説明後、付託前質疑を行った後に、議案第2号は重大事件等調査特別委員会へ、議案第1号は予算特別委員会へ付託を予定しております。

7日の本会議につきましては、以上の予定でございます。

重大事件等調査特別委員会につきましては、本会議散会後に休憩を挟みまして、浅田委員長、山内副委員長のもと、開催をさせていただき予定としておりまして、その後、引き続き、予算特別委員会を馬場委員長、山内副委員長のもと、開催をさせていただき予定としております。

初日の流れは以上でございます。

続きまして、議事日程の第2号でございます。

7日の日の会期の決定によりまして、7日、8日が確定いたしますので、この第2号につきましては、8日に議席のほうへ配付とさせていただきたく考えております。

令和3年1月8日金曜日、午前10時が開議という形で、日程第1につきましては、重大事件等調査特別委員会へ付託を行っておりますことから、浅田委員長より委員長報告後、委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、その後、議案について討論、採決を予定させていただいております。

日程第2につきましては、予算特別委員会へ付託を行っておりますことから、馬場委員長より委員長報告後、委員長報告に対する質疑を行っていただきまして、その後、議案について討論、採決を予定させていただいております。なお、討論の有無につきましては、7日の予算特別委員会終了後、直ちに通告書を提出いただくことと予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

日程第3につきましては、閉会中の継続調査の申し出でございますが、従来どおり、議会運営委員会、総務建設常任委員会、文教厚生常任委員会、重大事件等調査特別委員会、議会活性化特別委員会、広報編集委員会からの継続調査の申し出を提出していただく予定をしておりますので、日程第3の議事日程に上げさせていただいております。以上でございます。

○委員長（馬場 哉） 何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） ないようですので、本会議において、質疑及び討論を予定されている方については、1日目、7日の予算特別委員会終了後直ちに通告書を議長宛提出することといたしたいと思っております。

以上で、日程第1、令和3年第1回臨時会については終わります。

次に、日程第2、その他について、この際、何かございましたらご発言をお願いいたします。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（馬場 哉） では、ないようですので、これをもちまして今臨時会に付議されました事件の議会運営委員会を終わらせていただきます。ご苦労さまでございました。

閉 会 午前10時19分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 馬 場 哉